

令和2年度大垣市環境審議会第2回会議 会議録

1 と き 令和2年10月19日（金）15:00～16:30

2 ところ 大垣市役所8階 大会議室

3 議 題

- (1) 大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について
- (2) 大垣市第2次生活排水対策推進計画（上石津地域編）の策定について

4 出席者（敬称略）

（委員） 7名

永瀬 久光 後藤 文夫 渡辺 貞子 市川 琴実
加藤 耕司 山本 浩星 市川 諭嘉子

（市事務局） 7名

生活環境部長 加藤 誠
生活環境部環境衛生課長 青井 明彦
生活環境部環境衛生課主幹 小川 哲司
生活環境部環境衛生課主幹 森井 信悟
生活環境部環境衛生課主任 佐藤 寛将
生活環境部環境衛生課主事 森部 厚亮
生活環境部環境衛生課主事 竹中 翔一

5 欠席者（敬称略）

小林 信介 横井 香織 坪井 秀憲 志智 一之
三輪 正直 戸川 香

6 傍聴者（敬称略）

なし

7 報道関係者（敬称略）

なし

8 発言要約

発言者	発言内容
(1) 開会	
青 井 環境衛生課長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、大変お忙しいところ、令和2年度大垣市環境審議会の第2回会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます、大垣市環境衛生課長の青井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議でございますが、横井委員さん、坪井委員さん、志智委員さん、三輪委員さん、戸川委員さんから欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>なお、小林委員さんにつきましては遅れてご参加ということでございます。</p>
(2) あいさつ	
青 井 環境衛生課長	次に、永瀬会長さんより、ごあいさつをいただきます。
永瀬会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、大垣市環境審議会の第2回会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃より、当審議会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。</p> <p>さて、当審議会は今月9日に第1回会議を開催し、環境分野の個別計画について、市から昨年度の実績報告をいただき、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）素案の第1章までについてご確認をいただきました。</p> <p>本日の会議では、前回の続きの部分と、生活排水対策推進計画の前半部分の審議を進めてまいりたいと思います。</p> <p>本日の審議会が有益なものとなりますよう、委員の皆さまのご協力をお願い申しあげまして、あいさつとさせていただきます。</p> <p>本日は、よろしくお願いいたします。</p>
青 井 環境衛生課長	<p>それでは、議事に入りたいと存じます。</p> <p>ここからは、永瀬会長さんに進行をお願いいたします。</p>
永瀬会長	<p>それでは、審議にはいりたいと思います。</p> <p>本日の会議につきましては、個人情報に関する事項がないため、公開とさせていただきます。</p>

	<p>また記者と、傍聴者はございませんのでこの状態で会議に入らせていただきます。</p> <p>次に、本日の会議録署名者について、私から指名させていただきます。市川琴実委員さんと加藤委員さんをお願いいたします。</p>
(3) 大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について	
永瀬 会長	<p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>議題の(1)「大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
森 井 環境衛生課 主 幹	<p>環境衛生課の森井でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>着座にて説明をさせていただきます。</p> <p>次第資料のNo.1、1ページをご覧くださいと存じます。</p> <p>大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に係る意見等についてでございますが、これは前回の会議の際にいただいたご意見と、書面でいただいたご意見につきまして、回答をまとめたものでございます。</p> <p>1つ目の意見は、小林委員さんから、この計画におけるSDGsの位置づけについてご意見いただきました。</p> <p>これにつきましては、この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づいて、市の事務事業に関して温室効果ガスの排出の量の削減や、吸収作用の保全及び強化のための取り組みを示すもので、この中でSDGsの要素を盛り込むことにしています。</p> <p>素案の31ページから33ページまでの取り組み概要において、具体的にSDGsと本計画における推進項目の関連を示しています。この計画の推進によってSDGsの目標の実現につながるということで位置づけさせていただいております。</p> <p>次に、2つ目の意見は、永瀬会長さんから、温室効果ガスである一酸化二窒素の実態把握の方法についてご意見をいただきました。</p> <p>これにつきましては、市の事務事業において一酸化二窒素が排出されるのは、自動車の走行及び下水処理によるもので、環境省の、温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインに基づいて、排出量を計算しております。</p> <p>次に、3つ目の意見は、山本委員さんから、パブリック・コメントを実施するのであれば専門的な用語が多いため、注意書きなどをつけてはどうかのご意見をいただきました。</p> <p>これにつきましては、パブリック・コメントを行う際には、用語解説を添付させていただきます。</p> <p>次に、4つ目の意見等は市川琴実委員さんから、子どもの将来のために</p>

	<p>も、ゴミの削減や循環型社会の形成をさらに進めてほしいとのご意見をいただきました。</p> <p>これにつきましては、今年度大垣市一般廃棄物処理基本計画の改定を進めているところでございます。この計画の中では、減量化の推進や資源化の推進、廃棄物の適正処理の3つの基本方針のもと、様々な施策を展開することにしています。</p> <p>今後とも、ごみの減量化や資源化を図り、循環型社会の形成に努めてまいります。</p> <p>以上が、大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に係る意見等についての説明でございます。</p>
永瀬会長	<p>ありがとうございました。事務局から資料のご説明をいただきましたが、これにつきまして、ご意見ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。</p>
永瀬会長	<p>それでは、特に、ご発言もないようですので、さっそく、計画の審議に入りたいと存じます。</p> <p>前回の会議では、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）素案の第1章、12ページまでを審議いただきましたので、本日は第2章、13ページから審議を行いたいと存じます。</p> <p>ご意見等がございましたら、その都度、ご発言をお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
森井 環境衛生課 主幹	<p>それでは、大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について、お手元の別添資料No.7、緑色表紙の素案にて説明させていただきます。</p> <p>素案の13ページをご覧ください。第2章から順に、区切りのよい「節」ごとに説明させていただきますので、その後に順次、ご意見等をお願いいたします。</p> <p>第2章 事務事業に伴って排出される温室効果ガスの現状</p> <p>本市の事務事業に伴って排出される温室効果ガスは、1年間に使用した電気やガス、燃料、自動車の走行距離などのほか、市が収集、焼却している一般廃棄物の量や下水処理量など、国のガイドラインに示されている算定項目ごとの活動量に各項目に係る排出係数を乗じて算定します。</p> <p>この計画において、温室効果ガスの排出量等は二酸化炭素換算値で示します。</p>

第1節 第3次市実行計画における温室効果ガス排出量及び削減率

本市では、2006年（平成18年）4月に市実行計画を策定し、その後、2011年（平成23年）4月に第2次市実行計画、2016年（平成28年）4月に第3次市実行計画を策定し、各公共施設への太陽光発電をはじめ、地中熱ヒートポンプやLED照明などの導入、空調設備の更新、建て替えに伴う断熱化等を実施してきました。

また、クリーンセンターにおける廃棄物発電の発電量の拡大や、浄化センターにおける消化ガス発電熱利用など、新エネルギーや省エネルギー等の導入、省エネ活動による運用対策などの地球温暖化対策を行ってきました。

これらの施策により、第3次市実行計画における温室効果ガスの排出量の推移は、2014年度（平成26年度、基準年度）と比較すると、2019年度（令和元年度）には、各施設では2.5%の削減、浄化センターでは原単位で14.4%の削減、市民病院では原単位で12.6%の削減、協働分では1.3%の増加となりました。

第3次市実行計画の内容及び結果については、以下のとおりです。

1 対象施設

対象施設は、155施設としています。

2 対象ガス

対象ガスは、二酸化炭素やメタン、一酸化二窒素としています。

3 削減目標

第3次市実行計画における削減目標は、以下のとおりです。

削減目標を表にしております。

市独自分、各施設（浄化センター、市民病院を除く。）については5.0%以上の削減。

浄化センターは原単位で1.3%以上の削減。

市民病院は原単位1.0%以上の削減。

協働分はクリーンセンターでの一般廃棄物の焼却及び浄化センターでの下水処理で5.0%以上の削減。

15ページにまいりまして

4 削減結果

(1) 各施設の温室効果ガス排出量（エネルギー種別）

第3次市実行計画期間における各施設の温室効果ガス排出量は、以下のとおりで、2019年度（令和元年度）の排出量は、2014年度（平成26年度、

基準年度)と比較して、2.5%削減となりました。

表は各施設の温室効果ガス排出量(エネルギー種別)の二酸化炭素換算した値を表記しております。電気、都市ガスの使用が主なものになっております。

16ページは各施設の温室効果ガス排出量の推移(エネルギー種別)で先ほどの表を棒グラフで表しております。

続きまして17ページにまいりまして

(2) 浄化センターの温室効果ガス排出量(原単位)

第3次市実行計画期間における浄化センターの原単位による温室効果ガス排出量は、以下のとおりで、2019年度(令和元年度)の排出量は、2014年度(平成26年度、基準年度)と比較して、14.4%削減となりました。

浄化センターの温室効果ガス排出量(原単位)を表に示しております。

またその下のグラフに示すように、浄化センターでは、平成29年6月に消化ガス発電設備が稼働しており、バイオマスエネルギーの熱を利用することで排出量の削減の効果が大きく表れています。

続きまして18ページにまいります。

(3) 市民病院の温室効果ガス排出量(原単位)

第3次市実行計画期間における市民病院の原単位による温室効果ガス排出量は、以下のとおりで、2019年度(令和元年度)の排出量は、2014年度と比較して、12.6%削減となりました。令和元年度と記載しておりますが平成26年に修正をお願いします。

その下は市民病院の温室効果ガス排出量(原単位)の表とグラフを示しております。

市民病院は空調ボイラーや冷凍機の改修により省エネ化を図っております。

19ページにまいりまして

(4) 協働分の温室効果ガス排出量

第3次市実行計画期間における協働分の温室効果ガス排出量は、以下のとおりで、2019年度(令和元年度)の排出量は、2014年度と比較して、1.3%増加となりました。ここも令和元年度と記載しておりますが平成26年に修正をお願いします。

一般廃棄物焼却による温室効果ガス排出量が増加しており、家庭ごみ等の増加が原因と考えられます。

協働分の温室効果ガス排出量を表で示しておりますが、一般廃棄物焼

	<p>却、下水処理からの排出量を二酸化炭素換算しております。一般廃棄物焼却による排出が若干増加しております。</p> <p>続きまして20ページにまいります。</p> <p>協働分の温室効果ガス排出量の推移は、先ほどの表を棒グラフで示したものです。</p> <p>最後に21ページまいりまして</p> <p>(5) 基準年度に対する温室効果ガス削減率</p> <p>第3次市実行計画における基準年度に対する温室効果ガス削減率は、以下のとおりです。</p> <p>2019年度（令和元年度）では、市独自分の各施設及び協働分について、目標値に達していませんが、浄化センターや市民病院は、削減目標を達成しています。</p> <p>基準年度に対する温室効果ガス削減率を表に示しておりますが、各施設では令和元年度2.5%の削減で目標値は5.0%の削減。浄化センターは令和元年度14.4%の削減で目標値は原単位で1.3%の削減。市民病院は令和元年度12.6%の削減で目標値は原単位で1.0%の削減。協働分は令和元年度1.3%の増加で目標値は5.0%の削減。</p> <p>以上でございます。</p>
永瀬 会長	ここまででご意見ご質問がございましたらお願いします。
山本 委員	21ページの「基準年度」という表記のところに、他ページの記載とあわせ、「2014年度」と記載してはどうでしょうか。
加藤 生活環境部長	基準年度のところに年数を入れるということですね。分かりました。
永瀬 会長	その他ご意見等ございましたらお願いします。 なければ先に進んでいただいて、第2節をお願いします。
森井 環境衛生課主幹	<p>お手元の資料22ページ</p> <p>第2節 基準年度における温室効果ガスの総排出量</p> <p>2019年度（令和元年度）では、この計画の対象となる温室効果ガス排出量（二酸化炭素やメタン、一酸化二窒素）は、71,754 t-CO₂と記載しておりますが、表に記載の数値71,746が正確な数字ですので修正をお願いします。</p> <p>このうち、二酸化炭素が全体の97.7%を占めています。</p> <p>表は温室効果ガス別二酸化炭素換算排出量となっておりますが、二酸化炭素が97.7%、メタンが0.6%、一酸化二窒素が1.7%となっております。</p>

	<p>また、この数値を円グラフで表しております。</p> <p>第2節は以上です。</p>
永瀬会長	メタンの発生源は何ですか。
青井 環境衛生課長	下水処理場からの発生です。
永瀬会長	それ以外からは出ませんか。
青井 環境衛生課長	一部車両の燃料からも排出されますが、ほとんどは下水処理場から排出されるものです。
永瀬会長	わかりました。 それでは第3節に移りたいと思います。
森井 環境衛生課 主幹	<p>23ページをご覧ください。</p> <p>第3節 排出原因別の温室効果ガス排出量</p> <p>2019年度（令和元年度）におけるこの計画の対象となる温室効果ガス排出原因別排出量は、以下のとおりです。</p> <p>市の直接的な消費による排出量（市独自分）と一般廃棄物の焼却や下水処理によるもの（協働分）に区分して表記しています。</p> <p>温室効果ガスの排出量は、市独自分で47.7%、協働分で52.3%でした。</p> <p>排出原因別では、市独自分は34,234 t-CO₂で、このうち電気使用による温室効果ガスが71.8%、A重油使用による温室効果ガスが15.3%で、この2つの排出源で全体の87.1%を占めています。</p> <p>また、協働分は37,512 t-CO₂で、このうち、その他廃プラスチックと合成繊維焼却による温室効果ガスが95.5%を占めています。</p> <p>〔排出原因別温室効果ガス排出量〕</p> <p>1 市独自分として、令和元年度市独自分の排出原因別の温室効果ガス排出量を二酸化炭素換算したものの実績を表にしています。主なものは電気、都市ガスからの発生となっています。</p> <p>続きますして24ページ</p> <p>2 市独自分+協働分です。こちらの表は令和元年度市独自分及び協働分の温室効果ガス排出量を二酸化炭素換算したものの実績を表にしたものです。</p> <p>排出原因別温室効果ガス「1市独自分」、「2市独自分+協働分」は、2つの表を円グラフで表したものです。</p> <p>以上が第3節になります。</p>

永瀬会長	<p>それではご意見等ございましたらお願いします。</p> <p>24ページの排出原因別温室効果ガスの図の下水処理量、グレーの部分ですが、文字の位置がずれています。また、文字のフォントも違っているかと思えます。</p>
加藤 生活環境部長	<p>ところどころフォントが違っておりますので修正させていただきます。</p>
永瀬会長	<p>それでは第4節お願いします。</p>
森井 環境衛生課 主幹	<p>それでは25ページの第4節にまいります。</p> <p>第4節 施設別の温室効果ガス排出量</p> <p>この計画の対象となる施設別の温室効果ガス排出量（市独自分）は、以下のとおりです。</p> <p>施設別の温室効果ガス排出量割合では、「市民病院」が、35.8%と最も多く、次いで「浄化センター」（8.9%）となっており、2つの施設で約半数を占めています。</p> <p>施設別温室効果ガス排出量割合として、円グラフは令和元年度における施設別の排出量の割合で、排出量が多い施設の上位を表記しております。</p> <p>以上が第4節になります。</p>
永瀬会長	<p>25ページに関して何かご質問はありますか。</p> <p>円グラフにその他として、43.1%とありますが、南部学校給食センターの2.8%よりも小さい値が集まった数値ということですか。</p>
加藤 生活環境部長	<p>150を超える施設がありますので、その他の中には、その残りの施設があるということでございます。</p>
永瀬会長	<p>よろしいでしょうか。それでは26ページ第3章をお願いします。</p>
森井 環境衛生課 主幹	<p>それでは第3章に入ります。資料26ページをお願いします。</p> <p>第3章 目標値の設定</p> <p>市の事務事業から排出される温室効果ガスは、電気使用量や車両燃料使用量など、市が率先して行動することにより削減が可能なもの（市独自分）と、クリーンセンターや公共下水道終末処理場の処理過程から排出されるもののように、市独自では削減が困難なもの（協働分）に区分できます。</p> <p>この計画の目標設定では、以下のように検討を行いました。</p> <p>第1節 目標設定の考え方</p> <p>1 市独自分</p> <p>① 温室効果ガス排出量の削減目標を設定し、その達成に向けて行動する</p>

	<p>必要があります。</p> <p>② 浄化センターや市民病院については、エネルギー使用量が他の施設と比べて著しく大きいため、引き続き原単位による削減目標を設定する必要があります。</p> <p>2 協働分</p> <p>① 市民や事業者に対して、ごみ分別の徹底や減量、節水などの指導や啓発を行い、温室効果ガスの削減に向けて、市や市民、事業者と取り組んでいく必要があります。</p> <p>第1節は以上でございます。</p>
永瀬会長	<p>26ページつきまして何かご意見はございませんでしょうか。</p> <p>ないようですので27ページお願いします。</p>
森井 環境衛生課 主幹	<p>27ページをお願いします。</p> <p>第2節 目標指標</p> <p>1 市独自分</p> <p>市の事務事業（市独自分）については、各種の取り組みを実行することにより、排出される温室効果ガスを2019年度（令和元年度）を基準に、2025年度（令和7年度）までに以下のとおり削減します。</p> <p>① 市民病院及び浄化センターを除く独自分については、省エネ法に準じて温室効果ガスを「5.0%以上削減」します。</p> <p>② 浄化センター及び市民病院については、省エネ法に準じて「原単位5.0%以上削減」します。</p> <p>③ 施設の新設や増設による増加分については、大垣市グリーン購入基本方針（公共工事における環境配慮指針）に基づく、新エネルギー・省エネルギー設備の導入を考慮した工事設計など具体的な対策を講じて削減に努めます。</p> <p>ただし、この計画期間中における対象施設等の増減の状況を踏まえて、目標数値の見直しを必要に応じて行うこととします。</p> <p>市独自分対象温室効果ガスとしましては、電気、燃料等の使用によって発生する二酸化炭素と、車両の走行によって発生するメタン、一酸化二窒素としております。</p> <p>28ページまいりまして、</p> <p>2 協働分</p> <p>市独自で削減が困難なもの（協働分）については、大垣市一般廃棄物処理基本計画に基づき、一般廃棄物分別回収の徹底やプラスチック製容器包</p>

	<p>装の収集など、リサイクルの推進等によるごみ減量化を図るとともに、下水道管渠の不明水の調査や修繕等により、「5.0%以上削減」します。</p> <p>協働分における対象温室効果ガスとしましては、一般廃棄物の焼却により発生する二酸化炭素と下水処理によって発生するメタン、一酸化二窒素を対象としております。</p> <p>以上が第2節になります。</p>
永瀬会長	<p>27、28ページにつきましてご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>基準年が2019年度になっており、そこを基準として5%以上の削減を目標としていますが、前計画で目標達成していたものも、達成していないものも2019年度が基準年となりますか。</p>
加藤生活環境部長	<p>そうです。前回の計画が5年前の数字を拾っておりまして、そこから5%削減するということです。そして今回新たな目標の基準年を令和元年度としましたが、そこからまた5%削減するということです。だんだんハードルは上がっており、非常に厳しい状況です。</p>
永瀬会長	<p>大変厳しいですが、目標達成されていないところは、基準が低いところからの削減ですか。</p>
加藤生活環境部長	<p>そうです。目標は達成しておりませんので、令和元年度の実績値をスタートとさせていただきたいと思います。</p>
永瀬会長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>削減してきたうえでのさらに5%削減ということで、目標達成可能な根拠はあるのでしょうか。</p>
加藤生活環境部長	<p>省エネ法で年1%以上削減することが定められておりますので、5年間で5%削減ということで、目標とさせていただいております。</p>
永瀬会長	<p>一般廃棄物処理基本計画とは符合しているのですか。</p>
加藤生活環境部長	<p>一般廃棄物処理基本計画は、今年度策定しているところですが、この計画の中では、温室効果ガスの削減目標は取り扱っておりません。この計画では、ごみの減量化を進めるという目標を立てております。</p> <p>この計画が達成できれば5%削減ができるかという、全体として、今回の5年間も目標達成できておりませんので、目標に向けて頑張っていくということでございます。</p>
永瀬会長	<p>ごみの削減量と5%削減が符合すると良いと思います。</p>
加藤生活環境部長	<p>私どももそうなるの良いと思いますが、なかなか目標は高いと思っております。</p>
永瀬会長	<p>他はよろしいでしょうか。</p>

	では29ページ3節をお願いします。
森 井 環境衛生課 主 幹	では29ページをお願いします。 第3節 目標指標一覧 第4次市実行計画における目標指標は、以下のとおりです。基準年度、令和元年度の実績値と目標数値を表にまとめたものです。 市独自分として、各施設が5.0%以上の削減、浄化センターが原単位で5.0%以上の削減、市民病院が原単位で5.0%以上の削減。協働分としてクリーンセンターでの一般廃棄物の焼却及び公共下水道終末処理場での下水処理で5.0%以上の削減ということで目標を立てています。 第3節は以上です。
永瀬 会長	今の部分でご質問はございませんか。 それでは30ページ第4節の説明をお願いします。
森 井 環境衛生課 主 幹	30ページの第4節数値管理項目 水の使用や事務用紙の使用において、その使用量の低減は、地球温暖化対策に資するものであることから、数値管理項目として使用量の把握に努めます。第4節は以上です。
永瀬 会長	ありがとうございます。何かご質問はございませんか。 水の使用量や事務用紙の使用量はこれまでも管理していたのではないですか。
加 藤 生活環境部長	これまでも管理しておりまして、国のガイドラインがございますので、この計画に位置づけをあらためて記載したものです。
永瀬 会長	こちら目標値の設定は可能ですか。
加 藤 生活環境部長	はい。今回はそれぞれの目標値は設けずに、二酸化炭素排出量の削減を目標値とすることにしておりますので、紙や水をどれだけ減らすという個々の目標は持っていません。
永瀬 会長	数字の管理はするということですね。水や紙の削減も行きつくところまで行っているのではないですか。
加 藤 生活環境部長	行きつくところ行っておりますが、これからはペーパーレスの時代でございますので、そういった部分ではまだまだ可能性はあるかと思えます。
永瀬 会長	デジタル社会ということですね。 他には何かご質問ご意見ございませんか。 それでは31ページ第4章第1節の説明をお願いします。
森 井 環境衛生課	では31ページをお願いします。 第4章温室効果ガスの排出削減のための取り組み

<p>主 幹</p>	<p>第1節 取り組み概要</p> <p>この計画では、これまでの取り組みに加えて、新たな対策等により温室効果ガスの削減に努めることが重要であるとの認識のもと、取り組み項目として6項目を設定し、21の推進項目に取り組むこととします。</p> <p>1 取組項目及び推進項目。</p> <p>またこの中では推進項目に関連するSDGsの目標を示しております。</p> <p>取組項目として</p> <p>(1) 施設等における省エネ活動</p> <p>推進項目として</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 電気使用量の削減 ② 都市ガス使用量の削減 ③ LPG使用量の削減 ④ A重油使用量の削減 ⑤ 灯油使用量の削減 ⑥ 水使用量の削減 ⑦ 事務用紙等使用量の削減 ⑧ 緑化の推進 <p>(2) 新エネルギー・省エネルギーの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新エネルギー設備の導入 ② 省エネルギーの導入 <p>(3) 公用車燃料等削減の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 公用車燃料使用量の削減 ② 公用車走行距離の削減 ③ 自転車の利用 ④ 公共交通の利用 ⑤ 次世代自動車への更新 <p>(4) 環境負荷の少ない製品、工法を選択</p> <ul style="list-style-type: none"> ① グリーン購入の推進 <p>(5) 廃棄物の発生抑制及びリサイクルの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進 ② 廃プラスチック排出量の削減 ③ 下水処理量の削減 <p>(6) 職員意識向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 研修会への参加
------------	---

	<p>② 環境活動への参加</p> <p>これら各取組の詳細な内容につきましては、この後第2節に示しております。以上です。</p>
永瀬会長	<p>では取組項目と推進項目についてご質問はございますか。</p> <p>第3次から比べて新たな取組みとか推進項目はありますか。</p>
加藤 生活環境部長	<p>新規の取組みとしましては、32ページの公用車燃料等削減の中の③自転車の利用を新たに追加したものでございます。33ページ④公共交通の利用も新たに追加したものです。あとは従来からずっとやっているものばかりでございます。</p>
永瀬会長	<p>取組みとしてはあったが今回目標設定するということですか。</p>
加藤 生活環境部長	<p>そうですね。これまでは、取組内容の中に入れておりましたが、改めて推進項目に出して分かりやすくさせていただきました。</p>
永瀬会長	<p>他にはよろしいでしょうか。</p>
山本委員	<p>SDGsの位置づけのマークですが、それについて触れる必要はないですか。</p>
加藤 生活環境部長	<p>SDGsの項目とどのように関連するかという表現かと思しますので、取組概要の文章の中で触れるようにさせていただきたいと思います。</p>
山本委員	<p>唐突にマークが出てくるので、注意書きでも良いので書いたほうが良いのではないかと思います。</p>
永瀬会長	<p>他には何かありませんか。</p> <p>それでは34ページ第2節をお願いします。</p>
森井 環境衛生課 主幹	<p>では34ページの項目ごとに説明させていただきます。</p> <p>第2節 具体的な取組み内容</p> <p>取組項目1 施設等における省エネ活動</p> <p>(1) 考え方</p> <p>① 電気の使用用途は、すべての事務事業に大きく関わっており、特に、業務の電子化や施設の利用率の増加等に伴い電気使用量は増加傾向にあります。</p> <p>② A重油やLPG、都市ガス、灯油、水使用量の削減は、電気とともに日常の生活や業務の中で、資源の有効活用という観点から重要な取組みです。</p> <p>③ 事務用紙等使用量の削減については、二酸化炭素の吸収源である森林資源の保全や、廃棄物の削減などの観点から重要な取組みです。</p> <p>④ グリーンカーテンの設置や屋上緑化、壁面緑化などの取組みは、温</p>

室効果ガス削減に有効な方法として知られています。

(2) 推進策

① 電気使用量の削減

1) 昼休み、終業時には、室内の照明器具、OA機器等（常時稼働を要するものは除く。）、電気製品等の電源を切るなど、待機時消費電力の削減に努めます。

2) 執務中、職場内の不必要な照明を消灯します。

3) 緊急時を除き、ノー残業デーの取り組みを徹底します。

4) 冷暖房の適正温度を徹底します。

1 室温は、病院や福祉施設等を除き、原則として冷房28℃、暖房19℃とします。

2 適正な温度管理を推進するため、「クールビズ」や「ウォームビズ」を積極的に展開します。

3 事務室の遮熱や保温効果を高めるため、夏季や冬季の退庁時にはブラインドを下げます。

② 都市ガス使用量の削減

③ LPG使用量の削減

④ A重油使用量の削減

⑤ 灯油使用量の削減

1) 燃料使用量の削減に向け、計画的な整備、運転管理を行います。

2) 冷暖房の適正温度を徹底します。（再掲）

⑥ 水使用量の削減

1) こまめな節水を行います。

2) 二次利用水の使用に努めます。

⑦ 事務用紙等使用量の削減

1) 印刷物をできる限り簡素化し、印刷部数の適正化を図ります。

2) 文書は、原則として両面印刷とします。

3) 文書の下書きや校正、テスト印刷等を行う場合は、片面印刷済用紙（裏紙）を活用します。

4) 文書類は、できる限りパソコンを使用して作成し、その送付は、庁内情報システム（電子メール）を利用します。

5) 各種報告書などの文書は、できる限り市ホームページで公開することにより、作成部数の削減を図ります。

6) 使用済封筒の再使用を図ります。

	<p>7) 会議や決裁におけるペーパーレス化を図ります。</p> <p>⑧ 緑化の推進</p> <p>各施設において、グリーンカーテンの設置や屋上緑化、壁面緑化等の積極的な実施に努め、空調使用時間の低減を図ります。</p> <p>取組項目1は以上となります。</p>
永瀬会長	それではご意見等ございましたらお願いします。
山本委員	⑦の事務用紙等使用量の削減 3)の裏紙の使用ですが、個人情報保護の観点から裏紙使用というものはリスクがあるかなと思います。
加藤 藤 生活環境部長	裏紙使用につきましては、あくまでも執務室の中で行い、職員のみが使用するということで、外部等に配布する文書につきましては使用しておりません。あくまでもテスト印刷をする場合等に使用するということです。また個人情報が記載された紙については、裏紙使用しないということでございます。
加藤委員	⑧の緑化の推進ということで、屋上緑化、壁面緑化等の積極的な実施に努めるとありますが、どのような施設を考えておられますか。
青井 環境衛生課長	壁面緑化につきましては新庁舎の北側にもありますが、その他、緑園の水源地等でも一部取り入れております。施設改修等がある時には積極的に検討している状況でございます。
永瀬会長	それでは36ページをお願いします。
森井 環境衛生課 主幹	<p>では36ページをお願いします。</p> <p>取組項目2 新エネルギー・省エネルギーの導入</p> <p>(1) 考え方</p> <p>① 太陽光発電や消化ガス発電、地中熱利用などの新エネルギー分野については、エネルギーの効率的活用や温室効果ガスの削減に有効な取り組みとして注目されています。</p> <p>② 施設等の改修時や新設時において、省エネルギー機器を導入することは、温室効果ガス削減に有効な取り組みです。</p> <p>(2) 推進策</p> <p>① 新エネルギー設備の導入</p> <p>クリーンなエネルギーである太陽光発電や地中熱利用などの新エネルギーについて、補助制度を活用しながら率先して設置します。</p> <p>② 省エネルギー設備の導入</p> <p>各施設及び空調などの設備の更新時や新設時において、エネルギー消費効率が高い設備の導入に努めます。</p>

	以上が取組項目2となります。
永瀬会長	それではご質問、ご意見ございましたらお願いします。 それでは取組項目3をお願いします。
森井 環境衛生課 主幹	37ページをお願いします。 取組項目3 公用車燃料等削減の取り組み (1) 考え方 ① 自動車の排気ガスは、地球温暖化や酸性雨、大気汚染などを引き起こしています。 ② 環境に配慮したエコドライブを実践することにより、燃費が向上し、二酸化炭素排出量等が削減できます。 ③ 自動車の更新時には、環境に配慮した自動車の購入に努めることが重要です。 ④ 自転車の活用は、環境負荷低減や健康管理の観点から重要な取り組みであり、日常の業務に伴う短距離の移動手段を、温室効果ガスの排出源である自動車等から自転車に転換し、その利用を推進します。 (2) 推進策 ① 公用車燃料使用量の削減 ② 公用車走行距離の削減 1) 駐停車時にエンジンを停止するアイドリングストップを実施します。 2) 同じ方向に出向く時は、相乗りによる公用車の効率的利用を図ります。 3) エコドライブを実施します。 1 急加速、急発進、急ブレーキをしません。 2 不要な荷物を積みっぱなしにしません。 3 タイヤの空気圧を毎月1回点検します。 4 回転計（タコメーター）が装着されている場合は、約2,000rpm（回転）を超えないように運転します。 4) 公用車使用実態を精査して、台数の見直しを行い、その削減を図ります。 5) 車両ごとの走行距離や燃費等を把握するなど、燃料使用量の調査をきめ細かく行います。 ③ 自転車の利用 短距離（1km以内）の移動には、できる限り自転車を利用します。 〔例〕 本庁舎の場合、東は国道258号、西は養老鉄道西大垣駅、南は東

	<p>海道新幹線、北は大垣駅までを目安とします。</p> <p>④ 公共交通の利用 養老鉄道沿線への移動には、市購入の養老線ビジネスパスを利用します。</p> <p>⑤ 次世代自動車への更新 公用車等の更新時には、ハイブリッド車やプラグインハイブリッド車などの環境負荷が低減される次世代自動車を選択します。 取組項目3は以上となります。</p>
永瀬 会長	<p>それでは取組項目3について意見等ございましたらお願いします。 職員の通勤についてルールはありませんでしたか。</p>
加藤 生活環境部長	<p>できる限り公共交通機関を使うように、自転車を使うようにやっております。呼びかけをしている状況でございます。</p>
永瀬 会長	<p>難しいですが自転車の利用が取り上げられていますので、職場から何キロ以内ということはありませんでしたか。</p>
加藤 生活環境部長	<p>昔は駐車場がないときに自転車通勤を義務付けておりましたが、今はそこまではしづらい状況です。</p>
永瀬 会長	<p>それでは取組項目4についてお願いします。</p>
森井 環境衛生課 主幹	<p>39ページをお願いします。</p> <p>取組項目4 環境負荷の少ない製品、工法の選択</p> <p>(1) 考え方</p> <p>① 持続可能な社会の実現に向けて、製品やサービスを購入する際に、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入するグリーン購入の取り組みが重要です。</p> <p>② 幅広く情報を得て、環境負荷の少ない製品等の購入に努めます。</p> <p>③ 公共工事においては、環境負荷の低減に資する工法を採用することが重要です。</p> <p>(2) 推進策</p> <p>① グリーン購入の推進</p> <p>1) 大垣市グリーン購入基本方針（公共工事における環境配慮指針）に基づき、施設等の新設や増設における新エネルギーや省エネルギー設備の導入、また、リサイクル資材の使用など環境に配慮した工事設計を行います。</p> <p>2) 大垣市グリーン購入基本方針（グリーン購入調達指針）に基づき、環境に配慮した物品購入を行います。</p>

	以上が取組項目4になります。
永瀬会長	それでは意見等ございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。それでは次お願いします。
森井 環境衛生課 主幹	40ページをお願いします。 取組項目5 廃棄物の発生抑制及びリサイクルの取り組み (1) 考え方 ① 廃棄物の減量化は、廃棄物の処理に伴い発生する温室効果ガスの削減につながります。 ② 廃棄物の発生抑制（リデュース）、断る（リフューズ）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）の4Rの取り組みが重要になります。 (2) 推進策 ① 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進 1) 市の事務事業から排出される廃棄物については、分別回収ボックスを「可燃物、不燃物、リサイクル用紙、ビン、缶、ペットボトル」ごとに設置し、ごみの分別を徹底します。 2) 事務用品（フラットファイル等）を繰り返し利用します。 3) 使用済用紙（カレンダー、ポスター等）の裏面を使用します。 ② 廃プラスチック排出量の削減 1) 廃プラスチックのリサイクル等を推進します。 2) マイバッグの利用を促進します。 ③ 下水処理量の削減 下水道管渠の不明水の調査や修繕を実施します。 取組項目5は以上となります。
永瀬会長	それでは取組項目5について意見等ございましたらお願いします。
山本委員	前回4Rの周知が徹底されていないとの話がありましたが、そこについての推進策を盛り込む必要があるのではないのでしょうか。
加藤 生活環境部長	ごみの処理計画で進めており、こちらの計画はこのままでいきたいと思っています。山本委員さんはごみの減量化の審議会にも参加いただいております。4Rは大垣独自で推進しておりまして、国の3Rもなかなか浸透しない中、ごみの処理計画の中で進めていきたいと思っています。
加藤委員	最近プラスチックが問題となっております、プラスチックを使わないようにしよう、買わないようにしようと日々気を付けております。 ②の「廃プラスチック排出量の削減」の中でリサイクルは考えないといけないですが、プラスチック製品は人間に対しても良いことがないので、

	買うことをやめるような文言は入らないでしょうか。職員の方にも浸透すれば良いかと思えます。
加藤 藤 生活環境部長	レジ袋が有料化になり、プラスチック製品を使わないように言われております。施策として必要と思えます。追加できるように検討してまいります。
永瀬 会長	それでは取組項目6をお願いします。
森井 環境衛生課 主幹	41ページをお願いします。 取組項目6 職員意識向上 (1) 考え方 ① 地球温暖化対策は、国民全体の課題であり、職員一人ひとりに正しい知識と積極的な行動が要求されます。 ② 地球温暖化対策の意識の向上には、制度上の職員研修の機会の提供と自発的な研修が不可欠です。 (2) 推進策 ① 研修会への参加 1) 地球温暖化対策に関する研修に参加しやすい環境を整備します。 2) 職員に地球温暖化対策に関する情報を提供します。 ② 環境活動への参加 地球温暖化対策に関し、家庭でできる取り組み（アイドリングストップや自転車利用、省エネ製品の購入等）を積極的に行います。 以上が取組項目6になります。
永瀬 会長	それでは今のところで意見等ございましたらお願いします。 職員は市の職員の事ですか。
加藤 藤 生活環境部長	市役所職員のことです。分かりやすい表現に変えさせていただきます。
永瀬 会長	それでは第5章をお願いいたします。
森井 環境衛生課 主幹	42ページをお願いします。 第5章 計画の推進体制 この計画では、庁内組織である「大垣市環境保全推進本部」（事務局：環境衛生課）において、環境マネジメントシステムのPDCAサイクルに沿った進行管理を行い、各所属長が中心になって推進します。 また、施設等の新增設など温室効果ガス排出量の増加が予想される場合には、関係課の職員により、具体的な削減対策を検討します。 以上となります。

永瀬会長	いかがでしょうか。
山本委員	大垣市環境保全推進本部のトップは誰ですか。
部長	市長です。構成員は部長となります。
山本委員	体制図などをつけると良いかと思います。
部長	追加させていただきます。
市川委員	<p>ごみの削減に関してですが、岐阜市のホームページを見ると、低炭素化を担当する課があり、どのようにしたらゴミが減るのか、市の職員の方が率先し、キャラクターやいろいろな提案をしています。</p> <p>大垣市においても市で目標を掲げ、達成できませんでしたということを通りかかっているよりも、もっと踏み込んだ対策は何かないのでしょうか。計画を立てましたが達成できませんでしたという報告は良いですが、もう少し踏み込んだ一歩がないのかなと感じます。市の職員が全員できるように周知徹底されているのか、具体的な方法をなされるといいかなと思います。</p>
加藤生活環境部長	<p>今回の計画は地球温暖化対策実行計画（事務事業編）という個別の計画でございまして、市役所として市の施設のエネルギーを削減するように取り組んでいく計画でございまして。</p> <p>具体的なごみの削減については、ごみ処理の基本計画を個別に作っております。こちら5年に1回の見直しがありまして、一人当たりのゴミの排出量を減らすためにはどうしたらよいか、先般委員さんからご意見いただきました。ごみの削減につきましてもいろいろ進めておりますが、なかなか減ってこない、底打ちの状態でございます。今までゴミシール制を実施してはいたしましたが、今後見直すということでご意見いただきましたので、そういったことを含めて計画として進めていきたいと思っております。</p> <p>あくまでもこの計画は地球温暖化に係る計画ということで、法的に義務付けられているものです。これまでも対策をしており、今後進めることについても限りがございます。基準値を達成しても、またそこから5%削減するというところで、最終的なゴールがどこにあるのか分からないところもありますが、できる限り取り組んでいきたいと思っております。</p>
永瀬会長	それでは、特に、ご発言もないようですので、大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）素案の審議は終了いたします。
(4) 大垣市第2次生活排水対策推進計画（上石津地域編）の策定について	
永瀬会長	次に、議題の(2)、「大垣市第2次生活排水対策推進計画（上石津地域編）の策定について」に移りたいと存じます。

	<p>それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
小川 環境衛生課 主幹	<p>環境衛生課の小川でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。</p> <p>始めに計画に対する委員さんからの意見等につきまして提出はございませんでしたので、この会議の中でご発言いただければと存じます。</p> <p>それでは、大垣市第2次生活排水対策推進計画（上石津地域編）について、お手元の別添資料No.8、青色表紙の素案にて説明させていただきます。第1章から区切り良い節ごとに説明させていただきますのでその後に順次ご意見等をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは1ページをお願いします。</p> <p>第1章 生活排水対策推進計画の概要 第1節 計画策定の趣旨</p> <p>生活排水対策推進計画は、「水質汚濁防止法」（昭和45年法律第138号）に基づき、生活排水対策重点地域に指定された市町村が策定するもので、生活排水処理施設の整備や啓発事業を推進し、水質汚濁の改善を図るための計画です。</p> <p>本市では、旧上石津町において、平成12年3月に牧田川流域が生活排水対策重点地域に指定され、平成14年3月に「上石津町生活排水対策推進計画」（以下「前計画」という。）を策定しました。</p> <p>計画策定後は、住民の協力のもとに生活排水対策を総合的かつ計画的に推進することにより、上石津地域の河川及び水路の生活排水による水質汚濁を防止してきました。</p> <p>こうした中、前計画の計画期間が令和2年度で終了するため、計画の成果を踏まえ、前計画の内容を見直し、さらなる水質の改善を目指した生活排水対策の取り組みを推進するため、「大垣市第2次生活排水対策推進計画（上石津地域編）」を策定するものです。</p> <p>下の表は上石津地域における生活排水対策重点地域指定状況になります。以上が第1節になります。</p>
永瀬会長	<p>それでは1ページの第1節を説明いただきましたが、意見等ございましたらお願いします。</p> <p>それでは第2節をお願いします。</p>
小川 環境衛生課 主幹	<p>2ページにまいります。</p> <p>第2節 計画の位置づけ</p> <p>この計画の策定にあたっては、上位計画である「大垣市未来ビジョン」</p>

	<p>をはじめ、国、岐阜県及び本市の生活排水関連計画との整合を図り、市関係各課との調整を経て策定しました。</p> <p>下の図は計画の位置づけになります。</p> <p>以上が第2節となります。</p>
永瀬会長	<p>2ページについていかがでしょうか。</p> <p>それでは第3節をお願いします。</p>
小川 環境衛生課 主幹	<p>3ページをお願いします。</p> <p>第3節 上位計画</p> <p>この計画に関連する上位計画のうち、大垣市未来ビジョンや大垣市エコ水都環境プラン、上石津町特定環境保全公共下水道基本計画、大垣市生活排水処理基本計画の概要及び生活排水対策に係る事項は、以下のとおりです。</p> <p>1 大垣市未来ビジョン</p> <p>平成30年3月に策定した「大垣市未来ビジョン」では、現代の子どもたちが主役となる30年後の本市のあるべき姿として「みんなで創る 希望あふれる産業文化都市」とする未来都市像を定めています。</p> <p>また、その未来都市像を実現するために、未来都市像を構成するまちの姿を「未来のピース」として定め、未来のピースごとに各分野における施策を位置づけています。</p> <p>生活排水に係る事項については、未来ピース1「みんなが住みやすいまち（都市基盤）」④「水道・下水道分野」の施策として「下水道の整備」を掲げ、「2022年の下水道普及率91.5%」とする目標を設定しており、下水道の普及を促進し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るとともに、下水道施設の長寿命化や耐震化などを計画的に推進することとしています。</p> <p>また、未来ピース3「みんなが安心するまち（生活環境）」、⑤「生活環境分野」の施策として「環境保全の推進」を掲げ、「2022年の大気・水質・騒音環境基準達成率93.0%」とする目標を設定しており、大気汚染や水質汚濁、悪臭、騒音、振動などの公害の未然防止や、ハリヨ、ホテルなどが生息できる自然環境の保全に努めることとしています。</p> <p>さらに、⑥「廃棄物分野」の施策として「生活排水対策の推進」を掲げ、「2022年度の生活排水処理率88.9%」とする目標を設定しており、下水道への接続や合併処理浄化槽への転換の促進を図るとともに、処理汚泥の資源化の検討などにより、最終処分量の削減を図ることとしています。</p>

4ページをお願いいたします。

下の表は

〔大垣市未来ビジョンにおける未来のピース及び各分野の位置づけ〕で

未来ピース みんなが住みやすいまち（都市基盤）

分野は① 土地利用・市街地、② 住生活、③ 景観等になっております。

続きまして5ページをお願いいたします。

2 大垣市エコ水都環境プラン（第3期環境基本計画）

本市では、平成12年3月に「ハリンコが泳ぎ、ホテルが舞う水都・大垣」を市の望ましい環境像とする大垣市環境基本計画を策定し、平成21年3月に社会経済情勢の変化などに伴い見直しを行い、環境基本計画改定版を策定しました。

また、平成25年3月には、環境基本計画改定版の後期計画を策定し、これらの計画の行動計画として「エコ水都アクションプラン」を平成21年3月に第1次計画、平成25年3月に第2次計画を策定し、様々な環境施策を実施してきました。

これらの計画が平成29年度で終了したため、平成30年3月に、エコ水都アクションプランを包含した「大垣市エコ水都環境プラン」（第3期環境基本計画）を策定し、引き続き様々な環境施策を実施しています。

水質汚濁防止に関する事項については、「自然共生～自然とともにいきる快適なまちにします～」を基本目標とし、「2027年度の公共用水域（河川）の環境基準達成率（BOD）100%」を個別目標として設定して、水質汚濁防止に関する取り組みを推進しています。

〔大垣市エコ水都環境プランにおける水質汚濁防止の取り組み〕については下のとおりとなっております。

【施 策】

- ① 河川の水質を把握し、必要な水質浄化対策をすすめます。
- ② 公共下水道の普及促進と下水道事業計画区域外での合併処理浄化槽への転換の促進を図ります。
- ③ 工場・事業場排水の監視の充実を図ります。
- ④ ブルーリバー作戦など水を汚さないための生活の知恵の普及・啓発をすすめます。

【市民・事業者の取り組み】

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭や事業所において下水道への切り替えや合併処理浄化槽への転換をすすめます。(市民・事業者) ・ 河川などの水質異常を見かけた場合は、行政に情報提供します。(市民・事業者) ・ 工場排水の浄化設備等の監視体制を拡充し、自主的な監視体制の強化を図ります。(事業者) ・ 水質浄化の技術開発や情報提供など、水質浄化に努めます。(事業者) ・ 炊事、洗濯、入浴など普段の生活において水を汚さない工夫を実践します。(市民) ・ 飲食店など水をよく使う事業所においては、水を汚さない工夫を行います。(事業者) <p>6ページをお願いします。</p> <p>3 上石津町特定環境保全公共下水道基本計画</p> <p>旧上石津町では、平成4年度に「上石津町特定環境保全公共下水道基本計画」を策定し、地形の状況から北部、中部、南部の3処理区に分け、それぞれ平成20年度を計画目標年次とし、「特定環境保全公共下水道」を整備する方針を定めました。</p> <p>このうち北部処理区では平成12年5月から、中部処理区では平成17年4月から供用が開始されています。</p> <p>また、南部処理区では計画の見直しを行い、農業集落排水事業として位置づけられ、平成15年5月から供用が開始されました。</p> <p>4 大垣市生活排水処理基本計画</p> <p>平成28年3月に策定した「大垣市一般廃棄物処理基本計画（大垣市生活排水処理基本計画）」では、下水道の整備や下水道区域外の合併処理浄化槽への転換・普及促進を基本方針とし、「平成32年度の生活排水処理率93.9%、平成37年度の生活排水処理率99.6%」とする目標を設定しています。</p> <p>以上が第3節でございます。</p>
永瀬会長	<p>今のところでご意見ご質問がございましたらお願いします</p> <p>6ページの上石津町特定環境保全公共下水道基本計画のなかで処理率は出ていないのでしょうか。</p>
加藤 生活環境部長	<p>この計画は下水道の工事にあたっての計画でございます。どこの地域にどう線を引くかという計画を作っているものです。処理率についてはあり</p>

	ません。
永瀬会長	上石津の一部分が下水道で、何%が処理区域なのかといった数字はありますか。
加藤 生活環境部長	特定環境や農業集落排水、小規模排水の下水はどの区域にするとか、この区域は合併浄化槽を入れますとか、区域分けをしまして、どの地域に下水を整備するのか定めたものがこの計画でございます。
永瀬会長	3ページの大垣市未来ビジョンの中で、2022年の下水道普及率91.5%とありますが、これは合併浄化槽や農業集落排水等を含めた数値ということですか。
加藤 生活環境部長	合併浄化槽は含めておりません。あくまで下水の処理ということで、大垣地域は公共下水道、墨俣地域も公共下水道、上石津地域は特定環境保全公共下水道と農業集落排水、小規模排水を実施しておりまして、合わせて91.5%ということになっております。
永瀬会長	排水処理計画の中の数値は、そのような形ということですか。
加藤 生活環境部長	こちらは下水の他に合併浄化槽を含めてということで区分けしております。
永瀬会長	それでは第4節をお願いします。
小川 環境衛生課 主幹	<p>第4節 持続可能な開発目標（SDGs）との関連</p> <p>2015年の国連サミットでは、「持続可能な開発目標（SDGs）」を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。</p> <p>SDGsは、先進国、途上国すべての国を対象に、経済、社会、環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標として、17の目標とその課題ごとに設定された169の達成基準から構成されています。</p> <p>この計画では、SDGsの17の目標のうち、目標6「すべての人々に水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」、目標13「気候変動及びその影響を軽減するために緊急対策を講じる」、目標14「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」などの達成に寄与するものです。</p> <p>下の図はSDGsの17の目標となっております。</p> <p>以上が第4節となっております。</p>
永瀬会長	第4節いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは第5節をお願いします。
小川	8ページをお願いします。

環境衛生課 主 幹	<p>第5節 計画の期間</p> <p>この計画は令和元年度を基準年度とし、令和3年度から22年度までの20年間を計画期間とします。</p> <p>また、令和12年度を中間目標年度、計画期間の最終年度である令和22年度を目標年度とします。</p> <p>なお、計画期間内に関連する法令や制度の変更により水環境を取り巻く情勢が大きく変化した場合は、計画を見直すものとします。</p> <p>下の表は計画の期間でございます。</p> <p>以上が第5節でございます。</p>
永瀬会長	<p>第5節のところでご質問等ございましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日は第1章までとさせていただきますと存じます。遡って何かございましたら、ご発言お願いいたします。</p> <p>6ページのところで、処理率や普及率とありますが、接続率は入れないのででしょうか。</p>
加藤 生活環境部長	<p>普及率といいますのは、下水の工事が終わったところでございます。</p>
永瀬会長	<p>お年寄りが多い地域では、下水道につながらないといったことで、接続率が悪いということが全国的に問題になってきている。</p>
加藤 生活環境部長	<p>上石津地域もほぼ下水の工事は終わっておりますが、接続がなかなか進まないという状況でございます。</p>
永瀬会長	<p>この数字はあくまでも全員接続した場合の数値ということですね。</p>
加藤 生活環境部長	<p>そうです。</p>
(5) その他	
永瀬会長	<p>その他よろしかったでしょうか。</p> <p>それでは、本日の会議はここまでとさせていただきますと存じます。</p>
(6) 閉会	
青井 環境衛生課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。</p> <p>次回の会議は、すでにご案内させていただいておりますが、来週29日の木曜日、午前10時から、本日と同じこの会場で開催いたします。また、本日の資料は、次回以降もご持参ください。本日は、ご出席賜り誠にありがとうございました。</p>

